

---

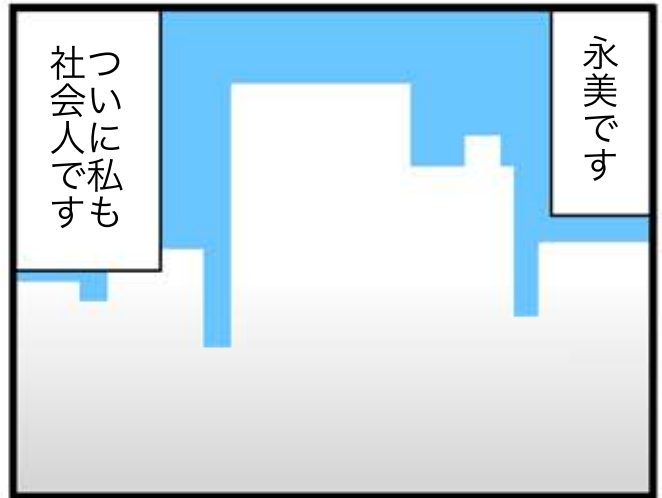
義務教育が終わってからの

# 公民

---

第3話 税金の使い道知ってる？









昭吾は学生特例  
納付の手続き  
取ったのかしら……  
2年以内に納付  
しない利息の  
つよなものがつく  
って聞いたけど



これからは  
保険料を  
私自身も  
負担すること  
なるのかあ



2つ合わせて  
引かれると  
結構大きな額ね



高額療養制度  
とかも  
こうやって皆で  
負担しているから  
あの医療費が  
払われて  
いたんだなあ



健康保険も  
お世話になったし  
人生何があるか  
分らないから  
ちゃんと払おうと



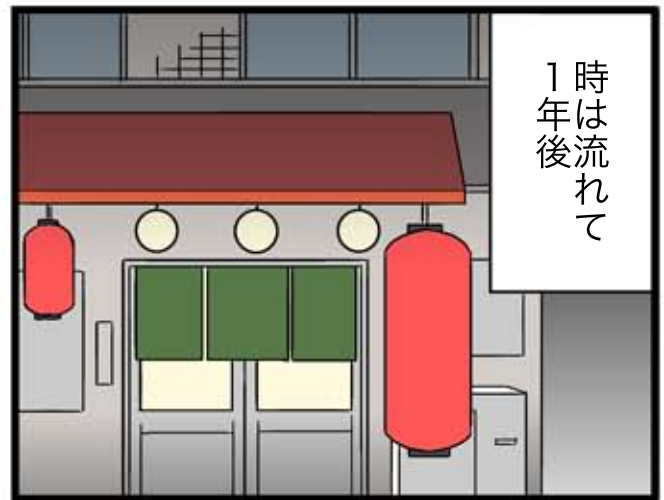
あ



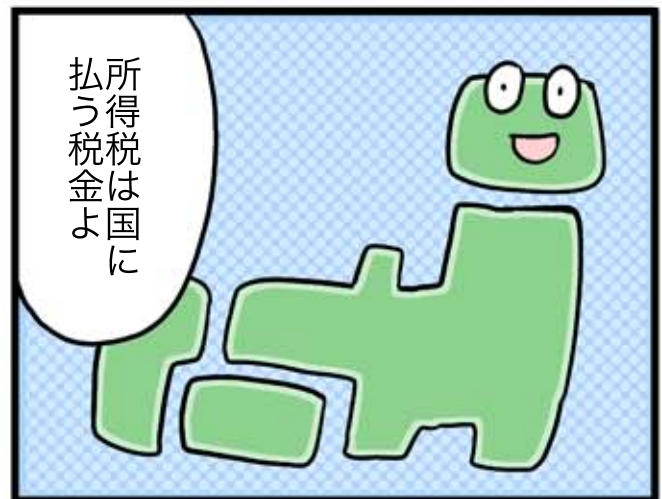
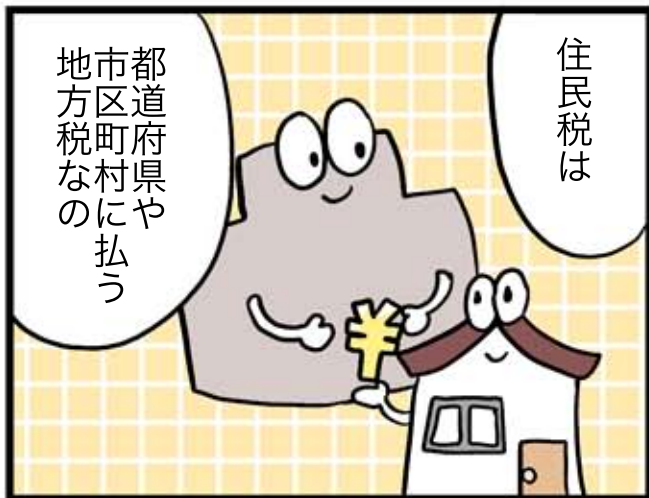
まだ何か  
引かれてる……  
所得税?  
ちよつと  
調べてみよっ



この年金  
保険料って  
達也が言ってた  
障害基礎年金の  
保障料のことか









ってことは  
役所に行けば  
住民税を  
済むの？



1年前の  
税金なんて  
忘れそう  
そこが住民税の  
恐ろしいところよね



それはないわね  
税金だから  
いっでも  
相談してね  
支払いを待って  
もらったり  
分納っていう  
手続き  
ができるみたい



先輩が会社辞めて  
無職だった時  
急に住民税の  
納付書が来て  
驚いたみたいよ



でも住民税って  
良く分からないな



4か月分  
まとめて  
来るから  
結構な大金に  
なるらしいわ

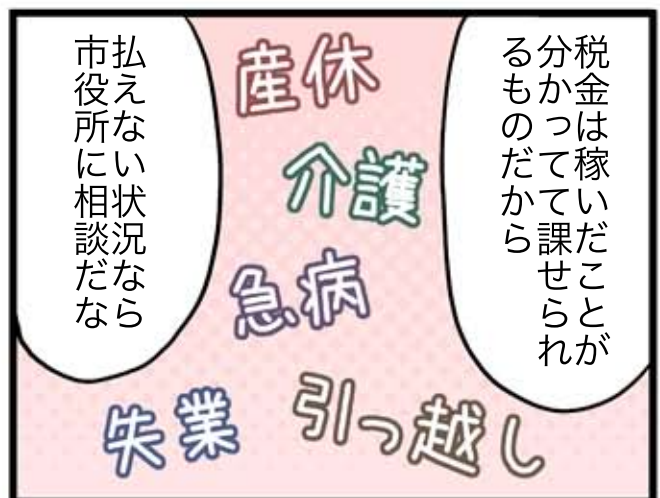


そうやって書類を  
そのままみて人も  
結構多いみたいね



先輩も慌てて  
市役所へ相談に  
行ったみたい  
笑いごとじゃ  
ないな











編集・発行 公益社団法人名古屋青年会議所  
所在地 名古屋市中区栄1丁目15番24号  
電話 052-221-8590  
製作 公益社団法人名古屋青年会議所  
新しい成人教育実践委員会  
監修 ライフリテラシー 加藤千晃  
名古屋税理士会  
愛知県社会保険労務士会